

# 千代田区男女共同参画センター 平成22年度 事業概要



平成 23 年 3 月  
千代田区男女共同参画センター



# 目次

## <事業の概要>

1. 千代田区男女共同参画センターの概要.....	1
1-1. 設置目的.....	1
1-2. 施設概要.....	1
1-3. 機能.....	3
1-4. 組織.....	3
2. 事業実施状況.....	4
2-1. 情報に関わる事業.....	4
2-1-1. 情報誌「MIW通信」.....	4
2-1-2. ライブラリーニュース「みゆう」.....	7
2-1-3. インターネット体験教室.....	8
2-1-4. ホームページの運営.....	9
2-1-5. MIWビデオサロン.....	10
2-1-6. 図書・資料の収集・貸出.....	13
2-2. 学習に関わる事業.....	14
2-2-1. 講座・講演会.....	14
2-2-2. 展示.....	19
2-3. 支援に関わる事業.....	24
2-4. 相談に関わる事業.....	25
2-4-1. 面接相談・電話相談.....	25
2-4-2. グループワーク.....	26
2-5. 交流に関わる事業.....	28
2-5-1. 情報交流会・MIW千夜一夜.....	28
3. 運営協議会の実施状況.....	31

## <資料>

(1)施設の利用状況および事業の参加者数.....	33
(2)利用状況の推移.....	34
(3)千代田区男女共同参画センター条例.....	35
(4)千代田区男女共同参画センター条例施行規則.....	37
(5)千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱.....	41



# 事業の概要



# 1. 千代田区男女共同参画センターの概要

## 1-1. 設置目的

性別にこだわることなく、一人ひとりの人間として、互いにもっている力や知恵を尊重し、発揮しあって、力不足なところは支えあいながら、次代を担う子どもたちを健康に、共に育て、責任や思いやりのある心豊かな社会をつくるための活動拠点として、千代田区男女共同参画センターを設置する。

## 1-2. 施設概要

### 1-2-1. 名称

千代田区男女共同参画センター

### 1-2-2. 愛称

MIW(ミュウ)

M(Man=男性)・I(intercommunication=情報や意見の交換)・W(Woman=女性)

男性と女性の間には、いつもI(自分らしさ)と愛(思いやり)をもって、対等な新しいパートナーシップを創造してほしいとの願いがこめられている。千代田区在住・在勤・在学の方からの公募により選ばれた。

### 1-2-3. 所在地

〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 10階

### 1-2-4. 連絡先

電話 03-5211-8845

FAX 03-5211-8846

相談予約受付電話 03-5211-4316

### 1-2-5. ホームページ・Eメールアドレス

URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp/>

(「リンク集」→「千代田区内・関連団体のホームページ」)

Eメール [miw@city.chiyoda.tokyo.jp](mailto:miw@city.chiyoda.tokyo.jp)

### 1-2-6. 利用時間

月曜日～金曜日 9:00～21:00

土曜日 9:00～17:00

\*休館日:日曜日、年末年始、国民の祝日

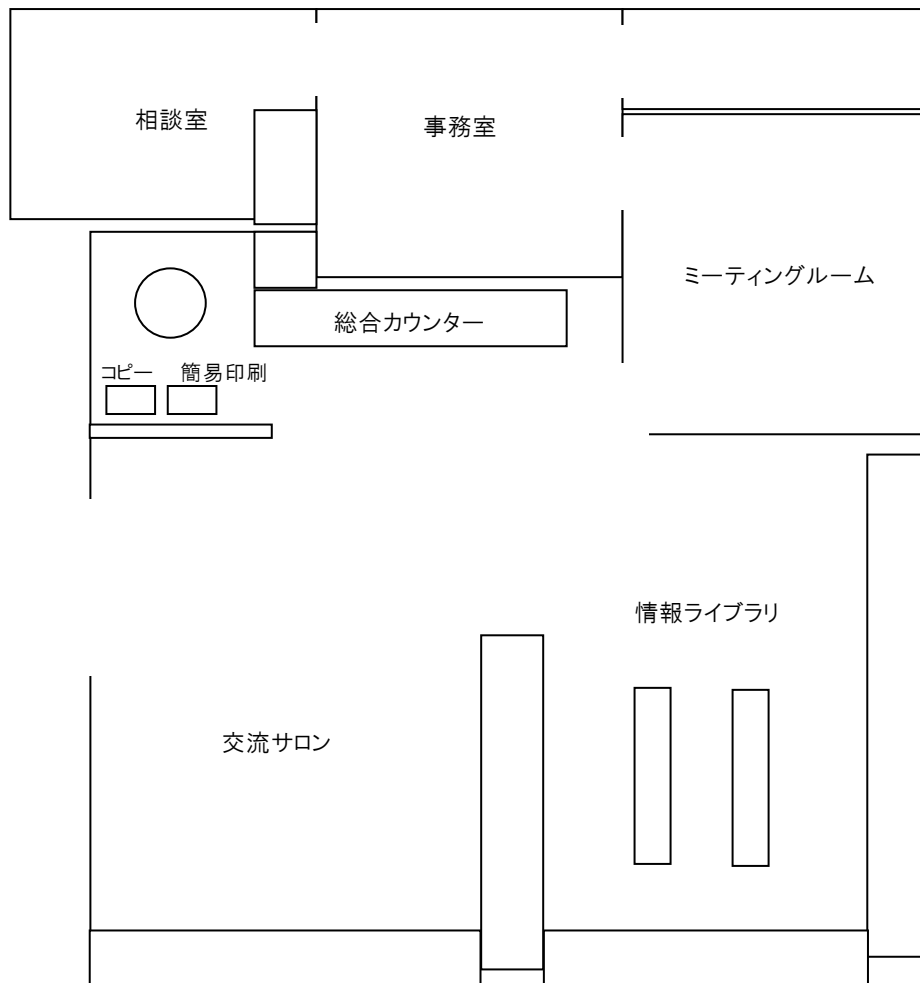
### 1-2-7. 開設年月日

平成10年10月1日



1-2-8. 施設規模及び内容

延床面積 330.62 m<sup>2</sup>





## 1-3. 機能

### 1-3-1. 情報機能

男女共同参画社会づくりに関する幅広い情報を収集し、ホームページや情報誌等、多様な手段で提供することにより、区民の活動を支援する。また、図書資料及びビデオ・DVD 資料については、センター内での閲覧の他に、一部を除いて館外貸出を行っている。

### 1-3-2. 学習機能

講座やワークショップなどにより、男女平等意識の普及・啓発を図り、主体的に活動するきっかけづくりを行う。

### 1-3-3. 支援機能

区民の主体的な活動の支援のために、小規模の会合の場や作業を行うための場、活動資料の保管の場、情報発信の場を提供する。

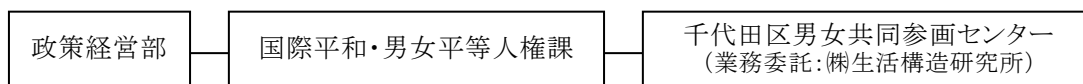
### 1-3-4. 相談機能

女性、男性が直面している様々な問題について、電話・面接による個別相談や、グループワークを行い、問題解決への適切な方向性を助言することにより、心の活性化、円満なコミュニケーションを促し、男女共同参画社会の実現に資することを目的とする。

### 1-3-5. 交流機能

同じ目的意識や悩みをもつ仲間との出会いや交流、ネットワークづくりを支援する。

## 1-4. 組織



## 2. 事業実施状況

### 2-1. 情報に関わる事業

#### 2-1-1. 情報誌「MIW通信」

目的	男女平等意識の啓発、女性のエンパワーメント支援など男女共同参画に関する様々な問題提起を行うとともに、千代田区の男女平等施策やセンターの事業を紹介する。
体裁	A4判12頁、4色刷（基本体裁）
発行部数	4,000部
発行回数	年2回

※ 25号より、表紙にMIWが平成21年度の男女共同参画週間の展示のために作成した写真「きらめきのひと」を使用している。

#### ① 「MIW通信」第27号(平成22年10月発行)

体裁 A4判12頁、4色刷

##### <特集1> 写真ルポルタージュ

「女性が元気になる T シャツをつくった！—DVをなくし、HIV感染予防につながる安全な社会のために」

東京YWCA(財団法人東京基督教女子青年会) 女性と少女の人権事業

8月21日(土)—22日(日)に実施された、HIV感染と女性への暴力をなくし、若い女性を元気づけるイベント「GIRLS' REVOLUTION」の紹介。「ゲンキになるガールズ T シャツ」コンテストや講演会の様子を掲載。場所は、THE BODY SHOP(MIWのパープルリボンプロジェクトにご協力いただいている区内企業)新宿店。

##### <特集2> 座談会「わたしのなまえ 家族の名前一選択的夫婦別姓について考える」

司会・進行&お話 打越さく良さん(弁護士)

参加者 前田麻弥さん(MIW運営協議会委員、会社員)

大島信子さん(中学・高校の教員)

田淵典子さん(会社員)

荒田直輝さん(プレイソーシャルワーカー)

丑久保完二さん(会社役員)

夫婦別姓の法改正を視野に入れた国の男女共同参画基本計画(第3次)が出されたが、自分にとって「名前を変えること・変えないこと」、自分と家族の名前、そして、家族のつながりのこれからについて、座談会を実施。参加者の体験や意見を伺いながら、専門家から選択的夫婦別姓について法律と制度などを学んだ。選択的夫婦別姓についての説明、世界各国の状況なども掲載。

<国の男女共同参画基本計画が変わります>

7月2日に実施した講座「どう変わる？ 私たちの生き方・暮らし方—国の男女共同参画基本計画が変わります」講師：桜井陽子さん(財団法人 横浜市男女共同参画推進協会理事)の報告。

<MIWのなかまたち>3 登録団体の皆さんの紹介

NPO法人エガリテ大手前  
「頑張っている自治体の私設応援団—市民の目線で、男女共同参画を評価」

<MIWイベント報告>

男女共同参画週間展示「つながって生きる」の内容(会場写真やアンケート)

<インフォメーション>

ワーク・ライフ・バランスをめざす講座  
「私たちのキャリアデザイン—子育て中も働き続ける」



MIW 通信(27号)表紙

② 「MIW通信」第28号(平成23年3月発行)

体裁 A4判12頁、4色刷

<特集1> 「社会のために何かしたい！ 身近にできる社会貢献」

「子どもの教育が世界を変える」

原珠美さん(ルーム・トゥ・リード東京チャプター広報委員会メンバー)

鈴木一成さん(MIW 運営協議会委員・ルーム・トゥ・リードサポーター)

「笑顔がつながる世界をつくろう」

村田早耶香さん(NPO 法人かものはしプロジェクト共同代表)

内閣府の調査(『国民生活白書』20年度版)によると、今、日本では7割近くの人が社会のために役立ちたいとの意識をもっている。図書館設立や女子教育支援をしているルーム・トゥ・リード、アジアでの子ども買春をなくす活動を実施するかものはしプロジェクトについて、紹介した。

<特集2> DVD鑑賞&インタビュー

「私自身の<性>を生きる—性の多様性とセクシュアル・マイノリティへの理解」

ゲスト ミナ汰さん(“共生社会をつくる”セクシュアル・マイノリティ全国支援ネットワーク)

宇佐美翔子さん(“共生社会をつくる”セクシュアル・マイノリティ全国支援ネットワーク)

参加者 MIW 登録団体の皆さん

身体の性と自分が感じる性に違和感を覚える人、同性を好きになる人など、自分自身の性の悩みをもつセクシュアル・マイノリティへの理解を深めるために、当事者をお招きし、DVD『セクシュアル・マイノリティ理解のために』を鑑賞、セクシュアル・マイノリティや性の多様性についての話を伺った。参加者の感想も掲載。

<子育て中の利用者に聞きました「こんなことでよかったらいいな！ あったらいいな！」>

<MIWのなかまたち>4 登録団体の皆さんの紹介

千代田区女性史サークル「地域の女性たちの歴史を聞き書き」

<イベント報告>

「パープルリボンプロジェクト 2010」今年度で6年目になるMIWパープルリボンプロジェクトの紹介。DV や子ども・女性の人身売買に「NO！」をアピールするTシャツやパープルリボンの展示、パープルリボンコンサートの紹介。

<インフォメーション>

千夜一夜 第77夜「遺したいことばー私のモノ、思い、関係を整理する」

MIWビデオサロン&カフェ「ダンシング・ウィズ・ライブズー命と舞いながら」



MIW 通信(28号)表紙

## 2-1-2. ライブラリニュース「みゆう」

目的	情報ライブラリで所蔵する図書・ビデオ・DVDなどの資料を紹介する。
体裁	A4判4頁、1色刷
発行部数	1,000部
発行回数	年4回

### ① 「みゆう」第46号(平成22年5月発行)

- P1 2009年度貸出ランキング
- P2、3 新着図書の紹介
- P4 2009年度のビデオ&貸出ランキング、新着図書の紹介

### ② 「みゆう」第47号(平成22年9月発行)

- P1 一人ひとりにとっての男女共同参画
- P2、3 新着図書の紹介
- P4 新着ビデオ、新着図書の紹介

### ③ 「みゆう」第48号(平成22年12月発行)

- P1 MIW2010 パープルリボンプロジェクト
- P2-3 新着図書の紹介
- P4 女性への暴力をなくす運動関連のDVD、新着図書の紹介

### ④ 「みゆう」第49号(平成23年3月発行)

- P1 社会貢献に関する本
- P2、3 新着図書・関連図書の紹介
- P4 これからのビデオサロン上映作品紹介、新着図書の一部基本情報紹介



ライブラリニュース  
「みゆう」第46号表紙



ライブラリニュース  
「みゆう」第47号表紙



ライブラリニュース  
「みゆう」第48号表紙



ライブラリニュース  
「みゆう」第49号表紙

### 2-1-3. インターネット体験教室

目 的	参加者のインターネット基本操作の習熟を図るとともに、MIW の情報提供機能であるインターネットの活用をアピールする。
対 象	主に千代田区在住・在勤・在学者
会 場	MIW 交流サロン
定 員	各回とも 2 名（申込者がいない場合は中止）
内 容	インターネットの基礎知識、基本的な操作方法 参加者のパソコン習熟度に応じた質疑応答とレクチャー。

#### 第1回

- 【日 時】 8月26日(木) ①14:00～15:00 ②18:30～19:30  
【申込者数】 ①1名(女性1名) ②1名(女性1名)  
【参加者数】 ①1名(女性1名) ②1名(女性1名)

#### 第2回

- 【日 時】 10月28日(木) ①14:00～15:00 ②18:30～19:30  
【申込者数】 ①3名(女性2名、男性1名) ②2名(女性1名、男性1名)  
【参加者数】 ①2名(女性1名、男性1名) ②2名(女性1名、男性1名)

#### 第3回

- 【日 時】 12月16日(木) ①14:00～15:00 ②18:30～19:30  
【申込者数】 ①1名(女性1名) ②3名(女性3名)  
【参加者数】 ①なし(女性1名キャンセル) ②2名(女性2名)

#### 第4回

- 【日 時】 2月24日(木) ①14:00～15:00 ②18:30～19:30  
【申込者数】 ①3名(女性2名、男性1名) ②なし  
【参加者数】 ①2名(女性2名) ②なし

2-1-4. ホームページの運営

目的	センターの利用案内、主催事業等に関するお知らせを提供する。
内容	<p>What's New（新着情報、講座・イベント募集）</p> <p>What's MIW（MIWって何をするとところ？）</p> <p>利用案内（開館時間、案内図など）</p> <p>講座・イベント（講座、千夜一夜、グループワークの参加募集案内）</p> <p>MIW通信（バックナンバー）</p> <p>相談案内（面接・電話相談案内）</p> <p>情報ライブラリ（図書とビデオ・DVの紹介、所蔵視聴覚資料リスト）</p> <p>リンク集（国内外の女性関連施設、団体・グループ情報）</p> <p>MIWのひろば（MIW登録団体）</p> <p>運営担当課（男女平等・人権に関する施策の紹介）</p>
更新	<p>原則として毎月2回（5日、20日）更新</p> <p>このほか、事業に合わせて随時更新</p>

千代田区総合ホームページ

[総合トップへ](#)

 手続き
  住まいと暮らし・まちづくり
  福祉・学校
  健康・医療
  しごと・産業・中小企業
  文化・教育・人権
  区政情報

現在の場所: [トップページ](#) > [MIW\(ミュウ\)](#): 千代田区男女共同参画センター

## MIW(ミュウ): 千代田区男女共同参画センター

What's new(MIWの新着情報)

What's MIW?(MIWって何をするとところ?)

利用案内(開館時間、案内図など)

講座・イベント(参加募集案内)

MIW通信(バックナンバー)

相談案内(面接・電話相談案内)

情報ライブラリ(図書・資料の紹介)

リンク集(国内外の女性関連施設、団体・グループのリンク集)

MIWのひろば(MIW登録団体リスト)

男女平等・人権課(男女平等・人権に関する施策の紹介)

千代田区男女共同参画センター

**MIWへの問い合わせは**

千代田区男女共同参画センターMIW(ミュウ)

〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1 千代田区役所10階

電話 03-5211-8845

FAX 03-5211-8846

メール miw@city.chiyoda.tokyo.jp

相談予約 03-5211-4316

**問い合わせ先**

千代田区政策経営部国際平和・男女平等人権課

〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1

電話 03-5211-4165

メール kokusaidanjp@city.chiyoda.lg.jp

▲ページの先頭へ戻る

## 2-1-5. MIWビデオサロン

目的	男女平等推進のためのビデオを上映し、意識啓発を図るとともに、MIW 所蔵ビデオを紹介する。
対象	主に千代田区在住・在勤・在学者
会場	MIW 交流サロン
定員	各回25名
参加者数	延べ270名(女性207名、男性63名)

※終了後、映画の感想を語り合うビデオサロン・カフェを開催(上映時間が長い作品の夜の回を除く)

### 第1回

- 【日時】 4月16日(金) ①14:30～ ②18:30～  
 【上映作品】 「麦の穂をゆらす風」 監督:ケン・ローチ/制作年:2006年(アイルランド・イギリス・ドイツ・イタリア・スペイン)/上映時間:126分  
 【申込者数】 ①15名(女性11名、男性4名) ②18名(女性15名、男性3名)  
 【参加者数】 ①14名(女性9名、男性5名) ②15名(女性13名、男性2名)

### 第2回

- 【日時】 5月21日(金) ①14:30～ ②18:30～  
 【上映作品】 「いつか読書する日」 監督:緒方明/制作年:2004年(日本)/上映時間:127分  
 【申込者数】 ①26名(女性25名、男性1名) ②26名(女性21名、男性5名)  
 【参加者数】 ①19名(女性18名、男性1名) ②16名(女性11名、男性5名)

### 第3回

- 【日時】 6月18日(金) ①14:30～ ②18:30～  
 【上映作品】 「遠足 Der Ausflug」 監督:五十嵐久美子/制作年:1999年(日本)/上映時間:86分  
 【申込者数】 ①23名(女性20名、男性3名) ②22名(女性17名、男性5名)  
 【参加者数】 ①17名(女性12名、男性5名) ②19名(女性13名、男性6名)

### 第4回

- 【日時】 7月16日(金) ①14:30～ ②18:30～  
 【上映作品】 「花はどこへいった ベトナム戦争のことを知っていますか」 監督:坂田雅子/制作年:2007年(日本)/上映時間:71分  
 【申込者数】 ①17名(女性13名、男性4名) ②20名(女性13名、男性7名)  
 【参加者数】 ①8名(女性6名、男性2名) ②11名(女性8名、男性3名)  
 ※7月より奇数月に17:45からビデオサロン開始前に、登録団体「メイクセラピー千代田の会」によるハンドマッサージを実施

### 第5回

- 【日時】 8月20日(金) ①14:30～ ②18:30～  
 【上映作品】 「素粒子」 監督:オスカー・レーラー/制作年:2006年(ドイツ)/上映時間:115分  
 【申込者数】 ①20名(女性17名、男性3名) ②15名(女性13名、男性2名)  
 【参加者数】 ①16名(女性14名、男性2名) ②19名(女性15名、男性4名)



第6回

- 【日 時】 9月17日(金) ①14:30～ ②18:30～  
【上映作品】 「阿賀に生きる」 監督:佐藤真／制作年:1992年(日本)／上映時間:115分  
【申込者数】 ①12名(女性11名、男性1名) ②15名(女性9名、男性6名)  
【参加者数】 ①13名(女性12名、男性1名) ②13名(女性12名、男性1名)

第7回

- 【日 時】 10月15日(金) ①14:30～ ②18:30～  
【上映作品】 「ザ・ダイエット」 監督:関口祐加／制作年:2007年(オーストラリア)／上映時間:52分  
【申込者数】 ①13名(女性11名、男性2名) ②7名(女性4名、男性3名)  
【参加者数】 ①12名(女性8名、男性4名) ②7名(女性6名、男性1名)

第8回

- 【日 時】 11月19日(金) ①14:30～ ②18:30～  
【上映作品】 「風音」 監督:東陽一／制作年:2004年(日本)／上映時間:106分  
【申込者数】 ①7名(女性6名、男性1名) ②8名(女性3名、男性5名)  
【参加者数】 ①6名(女性4名、男性2名) ②9名(女性7名、男性2名)

第9回

- 【日 時】 12月17日(金) ①14:30～ ②18:30～  
【上映作品】 「ホーム・スイート・ホーム」 監督:栗山富夫／制作年:2000年(日本)／上映時間:  
110分  
【申込者数】 ①3名(女性3名) ②12名(女性8名、男性4名)  
【参加者数】 ①4名(女性4名) ②8名(女性6名、男性2名)

第10回

- 【日 時】 1月21日(金) ①14:30～ ②18:30～  
【上映作品】 「バーバー吉野」 監督:荻上直子／制作年:2003年(日本)／上映時間:96分  
【申込者数】 ①6名(女性4名、男性2名) ②18名(女性13名、男性5名)  
【参加者数】 ①7名(女性5名、男性2名) ②14名(女性9名、男性5名)

第11回

- 【日 時】 2月18日(金) ①14:30～ ②18:30～  
【上映作品】 「カミングアウト」 監督:ハイナー・カーロウ／制作年:1989年(ドイツ)／上映時間:  
108分  
【申込者数】 ①10名(女性8名、男性2名) ②10名(女性6名、男性4名)  
【参加者数】 ①14名(女性9名、男性5名) ②9名(女性6名、男性3名)

第12回

- 【日 時】 3月18日(金) ①14:30～ ②18:30～  
【上映作品】 「子供の情景」 監督:ハナ・マフマルバフ／制作年:2007年(イラン、フランス)／  
上映時間:77分  
【申込者数】 ①14名(女性12名、男性2名) ②13名(女性9名、男性4名)  
【参加者数】 ※東日本大震災の影響により中止

MIWビデオサロンちらし

**MIWビデオサロン**

4月16日(水) 朝10時～11時  
 18時～18時45分  
**妻の横顔をゆらす**

5月21日(水) 朝10時～11時  
 18時～18時45分  
**いつか喪する日**

◆各課 申込 受付は終了  
 ◆申込 受付 受付は終了  
 ◆申込 受付 受付は終了



**MIWビデオサロン**

6月18日(水) 朝10時～11時  
 18時～18時45分  
**嵐 嵐**

7月16日(水) 朝10時～11時  
 18時～18時45分  
**花はどじょう**

◆各課 申込 受付は終了  
 ◆申込 受付 受付は終了  
 ◆申込 受付 受付は終了



**MIWビデオサロン**

8月20日(水) 朝10時～11時  
 18時～18時45分  
**長靴子**

9月17日(水) 朝10時～11時  
 18時～18時45分  
**阿鼻に生きる**

◆各課 申込 受付は終了  
 ◆申込 受付 受付は終了  
 ◆申込 受付 受付は終了



**MIWビデオサロン**

10月15日(水) 朝10時～11時  
 18時～18時45分  
**THEダイエツ**

11月19日(水) 朝10時～11時  
 18時～18時45分  
**高層**

◆各課 申込 受付は終了  
 ◆申込 受付 受付は終了  
 ◆申込 受付 受付は終了



**MIWビデオサロン**

12月17日(水) 朝10時～11時  
 18時～18時45分  
**ホーム・スイートホーム**

1月21日(水) 朝10時～11時  
 18時～18時45分  
**バーバー**

◆各課 申込 受付は終了  
 ◆申込 受付 受付は終了  
 ◆申込 受付 受付は終了



**MIWビデオサロン**

2月18日(水) 朝10時～11時  
 18時～18時45分  
**カミング・アウト**

3月18日(水) 朝10時～11時  
 18時～18時45分  
**子供の情熱**

◆各課 申込 受付は終了  
 ◆申込 受付 受付は終了  
 ◆申込 受付 受付は終了



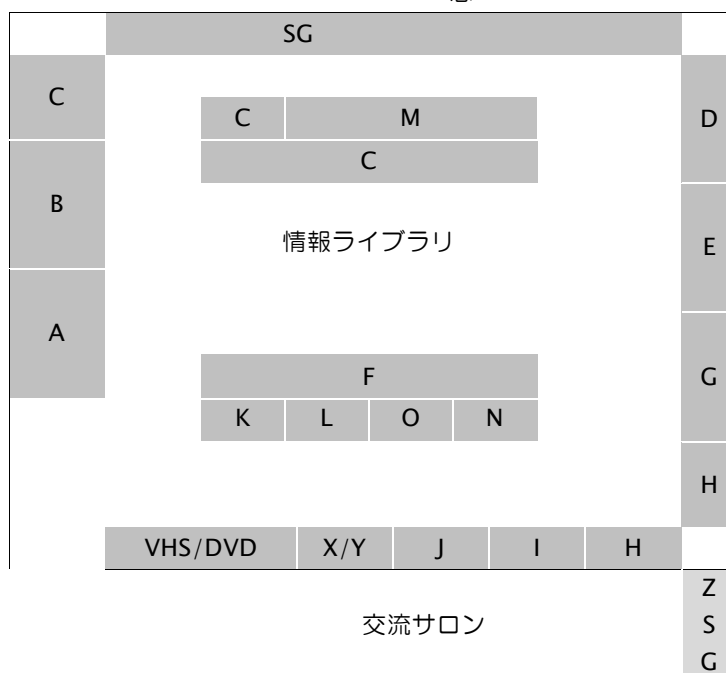
2-1-6. 図書・資料の収集・貸出

目的	男女平等に関する図書、行政資料、雑誌、ビデオ等の閲覧・貸出を行う。
蔵書数	図書・行政資料 8,303 冊 雑誌 1,307 冊 (バックナンバー含む) AV 資料 376 点 蔵書合計数 9,986 冊
館外貸出	図書・雑誌は5冊まで(区内在住者は10冊まで)。ビデオ・DVDは2本まで。 ともに貸出期間は2週間。ただし禁帯図書、雑誌の最新号は貸出不可。行政資料は館内閲覧のみ。(一部、館内閲覧のみのビデオ・DVDあり)
他図書館との連携	区内の5つの図書館(室)との図書館ネットワークにより、他館へのMIW蔵書の検索・予約・貸出サービスを行っている。また他区図書館からの協力貸出の依頼にも応じている。
貸出券新規登録者数	105 名
図書・資料貸出人数	2,140 名
図書・資料貸出冊数	2,997 冊

MIW情報ライブラリは、下記のような項目で分類している。

A	基本資料・参考図書	K	科学・技術・環境
B	男女の生き方、心理	L	芸術・表現
C	歴史・地理	M	文学・文芸評論
D	人権・社会制度	N	絵本・児童文学
E	仕事	O	コミック
F	ジェンダー学・フェミニズム	X	文庫
G	結婚・家族	Y	新書
H	性・からだ	Z	雑誌
I	子ども・教育	SG	行政資料
J	生活・高齢社会		

窓



## 2-2. 学習に関わる事業

### 2-2-1. 講座・講演会

目的	男女平等意識の普及・啓発を図り、主体的に活動するためのきっかけづくりを目的として、講座を実施する。
----	---



- ① DV(ドメスティック・バイオレンス＝親密な関係での暴力)等の暴力を根絶した安全・安心な社会の実現をめざす講座「デートDVって知ってる?～人と人をつなぐ対等な関係～」

趣旨	若いうちから、男女の対等な関係を学ぶことで、自尊感情を高め、力によるコントロールを未然に防ぐ力をつけることを目的とする。互いを尊重することは、良好な親子関係、友人関係にも役立つ、コミュニケーションの基本。さらに、教育機関と共催することにより、地域全体の問題として互いを尊重する関係作りに取り組む。
対象	女子学院高等学校2年生230人、区内民生・児童委員、区内教育関係者

【協力】 女子学院 担当:保健室

【講師・ファシリテーター】

NPO 法人女性ネット Saya-Saya「暴力防止ユースプログラム<チェンジ>」のメンバー 波多野律子さん、河西ひとみさん、千野洋見さん

【日時】 11月18日(木)15:20～16:10

【会場】 女子学院高等学校講堂(千代田区麴町)

【対象】 女子学院高等学校2年生

【参加者数】 女子学院高等学校2年生230名、  
千代田区 民生・児童委員3名、区内他学校教師1名

② ワーク・ライフ・バランスを考える講座「私たちのキャリアデザインー子育て中も働き続けるー」

第1回 講座「私だけのキャリアをデザインする」

第2回 シンポジウム「先輩にきいてみよう」

趣 旨	就職する前の学生たちや既に企業などで働いている女性が、働く意味を考え、将来のビジョンを描きキャリアデザインをしながら、キャリアを中断せずに働くにはどうしたらいいかを考える。男性もまた、女性が働き続けるのが困難な状況を知り、その原因は何かを探りながら、男女共同参画社会の実現に向けて、それぞれがどうすれば改善されるのか、共に考える機会とする。
対 象	千代田区在学をはじめ、テーマに関心のある人
定 員	第1回 100名 第2回 200名

【共 催】 明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター、就職キャリア支援センター

第1回 「私だけのキャリアをデザインする」

【講 師】 牛尾奈緒美さん  
(明治大学情報コミュニケーション学部教授、ジェンダーセンター副センター長)

【日 時】 11月15日(月)14:40~16:10

【会 場】 明治大学リバティタワー13階 1133教室

【申込者数】 45名

【参加者数】 56名(うち明治大学学生 39名)



第2回 シンポジウム 「先輩にきいてみよう」

【講 師】 コーディネーター:牛尾奈緒美さん  
パネリスト: 松尾紀子さん(フジテレビアナウンサー)  
村山義尚さん(MIW運営協議会委員・千代田区内企業勤務・共働きで子育て中)

【日 時】 11月26日(金)18:30~20:30

【会 場】 明治大学リバティタワー1階 1012教室

【申込者数】 79名

【参加者数】 155名(うち明治大学学生 116名)



③ 多様性を尊重する社会の実現をめざす講座（千夜一夜 第71夜と合同で実施）

第1回 子どもの声 はずむまちをつくる

第2回 働き続ける力、生きていく力

趣 旨	男女共同参画週間展示と同時期に実施。 男女共同参画社会基本法についての理解を深め、性別に関わらずだれもが尊重される社会の実現について考える機会とした。 第1回は「男性・子どもの参画」をテーマに、社会的養育、子ども・若者の居場所づくり、ひとり親家庭の状況等、当事者の声を聴きながら社会提言をしているゲストを迎え、それぞれの実践を聴き、意見交換をする機会とした。 第2回は「雇用の分野での男女の均等な機会」「女性の就労継続」をテーマに、相談の現場に携わるゲストとがんサバイバーとして就労の場を広げるゲストを迎え、ネットワークを活用しながら、自分らしく働き続けることについて意見交換をする機会とした。
対 象	千代田区在住・在勤・在学者、関心のある方
定 員	各回 40 名

第1回 子どもの声 はずむまちをつくる

【講 師】 宮島清さん（日本社会事業大学専門職大学院准教授、あっとほーむ代表）  
青木沙織さん（江戸川子どもおんぶず事務局長）  
原島陽一さん（全国父子家庭支援連絡会理事）

【日 時】 6月23日（水）18:30～20:30

【会 場】 千代田区役所 区民ホール

【申込者数】 28名（女性18名、男性10名）

【参加者数】 31名（女性18名、男性13名）



## 第2回 働き続ける力、生きていく力

- 【講 師】 深澤純子さん((NPO 法人ヒューマンサービスセンター事務局長)  
桜井なおみさん(NPO 法人 HOPE プロジェクト理事長)
- 【日 時】 6月25日(金)18:30~20:30
- 【会 場】 千代田区役所 区民ホール
- 【申込者数】 33名(女性26名、男性7名)
- 【参加者数】 27名(女性22名、男性5名)



### ④ 男女共同参画の基本を知る講座

「どう変わる？ 私たちの生き方・暮らし方一国の男女共同参画基本計画が変わります」

趣 旨	7月に答申された内閣府の男女共同参画基本計画(第3次)について、改正点のポイントを学び、どのように基本計画を自分たちの生活に結びつけるかを考える講座。
対 象	主に千代田区在住・在勤・在学者
定 員	各回40名

- 【講 師】 桜井陽子さん((財)横浜市男女共同参画推進協会理事・統括本部長)
- 【日 時】 7月2日(金)18:30~20:30
- 【会 場】 千代田区役所 会議室
- 【申込者数】 44名(女性29名、男性15名)
- 【参加者数】 38名(女性23名、男性15名)



## ⑤ 社会福祉協議会協力事業

### 福祉まつり

【日 時】 10月23日(土)11:00～16:00

【会 場】 千代田区役所 区民ホール

【内 容】 「女性と子どもへの暴力をなくそう」をテーマに、区内企業 THE BODY SHOP との共催事業。THE BODY SHOP は、ハンドマッサージを提供しながら、子どものトラフィック防止キャンペーンを展開。MIWはDVや暴力をなくすアピール事業「パープルリボンプロジェクト」を実施。

【成 果】 ハンドマッサージ70名(THE BODY SHOP)  
集まったパープルリボン276個(MIW)



### 子育てハッピーデー

【日 時】 11月13日(土)11:30～14:00

【会 場】 日比谷パティオ

【内 容】 子育て支援事業に MIW も参加。MIW オリジナルぬりえやパープルリボンを参加者に作ってもらい、暴力のない世界をアピール。

【成 果】 集まったパープルリボン94個





## 2-2-2. 展示

目的	男女平等意識の普及・啓発、男女共同参画社会づくりへの理解・協力を促す。また、男女共同参画社会づくりに向けて活動している区民や団体の情報発信を支援し、そのネットワークづくりを広げることを意識してスペースづくりをする。
----	---

### ① 男女共同参画週間展示

テーマ	「つながって生きる」
趣旨	男女共同参画社会基本法の理解を深める。 男女の人権に配慮しながら、人と人がつながる場をつくり、だれもが尊重される社会になることを願って様々な発信をしてきた 10 の団体を紹介し、基本法の重点施策について考える機会とした。あわせて、新聞報道がネットワークをどのようにとりあげてきたかを紹介し、メディアが果たしてきた男女共同参画推進について知る機会とした。
展示内容	○「居場所」「社会発信」をキーワードに、10 団体の活動を紹介します、ネットワークの軌跡について解説、紹介した。 <紹介したネットワーク> NPO 法人女性ネット Saya- Saya、NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ、サロン・ド・カフェこもれび、NPO 法人精神障害者ピアサポートセンター こらーるたいとぅ、ほか ○「新聞で見るネットワークの 25 年」 「女性」をキーワードに、女性に関する情報を提供している出版社パド・ウィメンズ・オフィスの協力により、『月刊女性情報』(1986～2010 年発行)で取り上げた新聞記事から、9 つのテーマ(「リブから男女共同参画へ」「均等法から 25 年 女性は働きやすくなったか?」「女性への暴力 一性暴力とDV」ほか)に分け、ネットワーク関連の記事を紹介。 ○2009 年に制作したパープルリボンキルトの展示
会場	千代田区役所 区民ホール
期間	6 月 23 日(水)～29 日(火) 千代田区役所 区民ホール 合計 905 名(女性 491 名、男性 414 名)



② 女性に対する暴力をなくす運動・展示

テーマ	MIW パープルリボンプロジェクト 2010 ～私たちがく暴力のない世界＞をつくる一員
趣 旨	11 月の“女性に対する暴力をなくす運動”の期間にあわせて、区民に向けてDVをはじめとする暴力の問題に広く関心をもってもらい、非暴力をアピールする展示や事業を実施。今年初めて、音楽によっても非暴力をアピールしようと「パープルリボンコンサート」を開催。
事業・展示内容	DVに関するデータや現状を紹介する展示パネルや、個人間の暴力や虐待防止の啓発を目的とした“パープルリボン運動”として、＜暴力をなくす意思表示＞をするために、パープルリボンとメッセージを展示。MIW の交流サロン・講座の参加者をはじめ、区内の機関・団体に協力していただき、リボンを集め、それらを繋ぎ合わせてリボンキルトを作成、展示。 ＜事業＞ ◇パープルリボンコンサート ・日時 11月13日(土) 14:00～15:00 ・会場 MIW 交流サロン ・演奏 田中洋平さん(ギター)、阿部智子さん(ヴォーカル) ・曲目 「スマイル」「星に願いを」「奇妙な果実」「こころ」などジャズを中心とした 10 曲 ◇パープルリボンカフェ ・日時 11月13日(土)15:15～16:15/12月8日(水)18:30～19:30 12月10日(金)14:00～15:00/12月15日(水)18:30～19:30 ・会場 MIW 交流サロン、ミーティングルーム ・内容 パープルリボンモチーフにしたキルトづくりをしながらおしゃべり。手仕事をしながら、「暴力に NO!」のメッセージを発信。 ＜展示＞ ◇展示「非暴力や HIV 等をアピールする T シャツとパネル」 ・期間 11月8日(月)～30日(火) ・会場 MIW 交流サロン ・内容 DV、女性・子どもへの人身売買をなくし、HIV 予防する T シャツ(5 団体・11 枚)とパネルを展示。 ・MIW パープルリボンキルトの展示(平成 15 年から制作した大小 29 のキルト展示) ・メッセージ「あなたにとっての暴力のない世界とは？」の展示 ・展示「パープルリボンキルト・ポストカード」:利用者が作ってくれたパープルリボンキルトの MIW オリジナルポストカードの展示。 ・DV のない世界を想像しよう～メッセージ&パープルリボンの募集 ・関連図書・資料の紹介
パープルリボン募集	パープルリボン製作キットの設置:MIW 交流サロン及び、協力機関の各所
期 間	パープルリボンキャンペーン 平成 22 年 11 月 8 日(月)～11 月 30 日(火) * 女性に対する暴力をなくす運動の期間(11 月 12 日～25 日)を含む期間に開催
回収数	リボン 1,266 本、メッセージ 26 枚
展示協力	THE BODY SHOP、東京 YWCA、NPO 法人全国シェルターネット、むらさきロード実行委員会、パープルアイズ
協力機関・地域の施設	共立女子大学・短期大学、明治大学、東京 YWCA、本と街の案内所、学童保育クラブ アフタースクールさくら
区関係施設	千代田図書館、西神田高齢者在宅センター、ちよだボランティアセンター、児童・家庭支援センター、千代田区役所(国際平和・男女平等人権課カウンターなど)

MIW交流サロン以外でのパープルリボンキャンペーン

東京ウイメンズプラザフォーラム 10月22日(金)、23日(土)

福祉まつり 10月23日(土)

子育てハッピーデー 11月13日(土)

人権週間 12月4日(土)～10日(金)



リボンカフェ(「女性に対する暴力をなくす運動」期間以外)

パールリボンキルトを作成 (延べ参加人数 15人)

2010年 5月14日(金) 14:30～15:30

5月28日(金) 14:30～15:30

6月4日(金) 14:30～15:30

2011年 1月13日(木) 17:00～18:00

1月27日(木) 17:00～18:00

2月17日(木) 17:00～18:00

3月4日(金) 17:00～18:00

3月10日(木) 17:00～18:00



### ③ 館内展示

趣 旨	男女共同参画に関する話題を紹介し、視覚的にわかりやすく掘り下げて伝えるため、MIW 通信、講座、千夜一夜など MIW の事業テーマなどに合わせた展示や、ライブラリの蔵書を紹介する展示を行う。
会 場	MIW 交流サロン

#### MIW交流サロン

期間	展示テーマ
4 月	都道府県別 男女平等度指標ランキングについて、マップと順位を作成。MIW 通信合本(創刊号～24 号)展示、MIW 通信 26 号関連図書、グループワーク関連図書、新着図書案内、暴力のない世界写真メッセージパネル
5 月	都道府県別 男女平等度指標ランキングについて、マップと順位、MIW 通信合本(創刊号～24 号)展示、ライブラリニュース関連、MIW 通信 26 号関連図書、グループワーク関連図書、新着図書案内、暴力のない世界写真メッセージパネル
6 月	男女共同参画週間関連展示、グループワーク関連図書
7 月	講座・千夜一夜関連展示 パンフレットコーナー、ライブラリニュース関連
8 月	ビデオサロン関連、ライブラリニュース関連、パンフレットコーナー
9 月	「Let's 男尊女尊！メッセージ 2010」、千夜一夜関連、グループワーク関連図書 ライブラリニュース関連
10 月	MIW 通信 27 号関連、「Let's 男尊女尊！メッセージ 2010」、グループワーク関連 図書、ライブラリニュース関連
11 月	女性に対する暴力をなくす運動期間展示、ワーク・ライフ・バランス講座関連展示
12 月	グループワーク関連図書、ライブラリニュース関連
1 月	千夜一夜関連、ビデオサロン関連、ライブラリニュース関連
2 月	グループワーク関連、MIW 通信関連、ビデオサロン関連
3 月	MIW 通信 28 号関連、千夜一夜関連、ビデオサロン関連

### ④ その他の出張展示

日時	展示テーマ
10 月 22 日(金)～23 日(土)	東京ウィメンズプラザ開館記念フォーラム
10 月 23 日(土)	福祉まつり「NO! 子どもへの暴力 女性への暴力」
11 月 13 日(土)	千代田区社会福祉協議会 子育てハッピー☆デー
12 月 4 日(土)～10 日(金)	人権週間展示(パープルリボン・プロジェクト)

⑤ 「パープルリボンキルト」、写真パネル「きらめきのひと」貸し出しによる展示

日時	展示内容
6月9日(水) ～7月2日(金)	千葉県佐倉市男女平等参画推進センター ミウズ 「ミウズ☆フェスティバル 2010」
6月23日(水)～29日(火)	兵庫県加西市男女共同参画センター 男女共同参画週間展示 写真パネル「きらめきのひと」
6月30日(水) ～7月11日(日)	東京都北区男女共同参画センター 「北区男女共同参画週間」
7月12日(月)～20日(火)	東京都板橋区 いたばし子育て支援フラワー
10月16日(土)～17日(日)	慶應義塾大学 看護医療学部 地域看護プロジェクト 「秋祭 ちょこっとHappyカフェ」
10月25日(月)～31日(日)	多摩でDVを考える会 国分寺市男女平等推進センター「ライツこくぶんじフォーラム」
10月29日(金)～31日(日)	千葉県佐倉市男女平等参画推進センター ミウズ 「さくらフェスタ 2010」
11月6日(土)	埼玉県男女共同参画推進センター ウィズー・ユース・さいたま 「DV防止フォーラム 2010 in埼玉」
11月10日(水)～25日(木)	静岡県静岡市 女性会館 アイセル 21 「女性会館発！パープルリボンプロジェクト」
12月6日(月)～12日(日)	NPO 法人女性ネット Saya- Saya「女たちの手仕事展」
12月20日(月) ～2011年3月4日(金)	主婦連合会 ロビー展示 「暴力のない世界へ」

## 2-3. 支援に関わる事業

目的	区民の主体的な活動を支援する。
内容	小規模な会合の場(ミーティングルーム)、資料・広報紙づくり等作業を行うための場(コピー機、簡易印刷機)、活動諸資料の一時保管の場(グループロッカー)、情報発信の場(展示スペース、ニューズレター配架)を提供する。
登録要件 (2011年3月1日改訂)	①活動目的が男女共同参画社会の実現に資するものであること。 ②在住、在勤、在学者を主な構成員とした5人以上の団体であること。 ③代表者が千代田区内に住所、または勤務先を有し、もしくは区内の学校に在学していること。 ④男女共同参画社会の実現に資する取り組みについて次の書類を作成していること。(男女共同参画社会の実現に資する取り組み内容を含めた年間活動計画、活動報告、成果物など) ⑤MIW事業に参加すること、もしくはMIWを利用すること。
禁止事項	次のことがらを目的とした利用はできません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・営利を目的とした利用(物品等の販売・契約・宣伝活動を含む)</li> <li>・一般に参加者を募集しての有料による講習会、セミナー等の開催による利用(ただし、教材費等の実費相当分を除く)</li> <li>・公の秩序、善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき</li> <li>・管理上、利用に支障があると認められるとき</li> </ul>
登録団体数	33 団体

	団体名		団体名
1	千代田区学習グループ連絡会	18	ザ・ボディショップ デイジークラブ
2	ちよだ女性団体等連絡会	19	東京学校臨床心理研究会地域会千代田・中央部会
3	(社)東京建築士会女性委員会バリアフリー部会	20	神保町応援隊
4	地域を結ぶ会	21	日本国際手話通訳ガイド協会
5	千代田区女性史サークル	22	個人情報保護コンサルタント・コミュニティ
6	千代田母親連絡会	23	ウエルビーイング
7	ホームヘルパー全国連絡会	24	トライアングルの会～女性・生活・仕事を考える～
8	柿の実会	25	メイクセラピー千代田の会
9	東京バツイチ応援倶楽部	26	アラノン家族グループ
10	ななかまど	27	社団法人アムネスティ・インターナショナル日本
11	NPO法人エガリテ大手前	28	一般社団法人 裁判員ネット
12	すずらんの会	29	みゆ企画 友の会
13	日本友和会千代田読書会	30	財団法人東京基督教女子青年会(東京YWCA)
14	Smile研究会	31	九段労務研究会
15	NPO法人子宮頸がんを考える市民の会	32	「死ぬ意味・生きる意味」を考える会
16	セミコロン	33	チーム 46
17	グループNIKO		

登録順

## 2-4. 相談に関わる事業

### 2-4-1. 面接相談・電話相談

対 象	千代田区在住・在勤・在学者
内 容	面接または電話によるカウンセリングを実施する。 金曜日は英語でも実施する。
日 時	第1・第3・第5 水曜日 10:30～15:30 第2・第4 水曜日 17:00～21:00 第1・第3・第5 木曜日 17:00～21:00 第2・第4 木曜日 10:30～15:30 第1・第3・第5 金曜日 10:30～15:30 第2・第4 金曜日 17:00～21:00

※東日本大震災により 3月11日(金)午後から休館。相談は3月11日は中止。その後は電話相談のみ実施。

		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談日数(日)		144	13	11	13	14	12	13	13	11	9	12	11	12
相談枠数(時間)		578	49	43	52	54	48	53	55	46	36	48	47	47
相談件数(件)		456	43	35	41	45	39	42	47	38	27	37	37	25
稼働率(%)		78.7	87.8	81.4	78.8	83.3	81.3	79.2	85.5	82.6	75.0	77.1	78.7	53.2
方法	面接	393	35	32	33	41	34	39	43	35	24	34	31	12
	電話	61	8	3	8	4	5	3	4	3	1	3	6	13
年代 *2	20歳未満	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20歳代	33	4	2	3	6	4	3	2	2	0	3	1	3
	30歳代	208	16	15	17	20	16	22	29	19	12	16	15	11
	40歳代	168	13	14	17	15	17	12	16	15	10	13	15	11
	50歳代	23	3	3	3	2	2	4	0	1	2	1	2	0
	60歳以上	16	5	1	1	1	0	1	0	1	0	3	3	0
	不明	4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
性別	女性	412	38	30	37	42	34	39	44	36	23	33	33	23
	男性	42	5	5	4	3	5	3	3	2	2	4	4	2
分類 *3	学習・情報	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	生き方	131	8	9	6	9	10	14	16	13	8	16	13	9
	くらし	38	1	5	3	3	3	1	5	3	5	4	1	4
	夫婦	132	16	11	11	10	9	11	13	7	10	15	11	8
	家族	177	18	13	18	11	18	17	19	18	9	15	13	8
	人間関係	80	8	6	11	3	11	8	11	7	3	3	6	3
	性からだ	8	2	0	0	0	0	1	2	2	0	1	0	0
	精神保健	170	15	11	16	16	18	19	16	14	5	14	16	10
	労働	68	3	3	6	11	8	10	9	6	3	4	3	2
	法律	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	セクハラ	6	0	0	1	4	0	1	0	0	0	0	0	0
	ストーカー	5	0	1	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	DV	136	11	11	10	12	11	14	18	16	9	8	10	6
	その他の暴力	5	2	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	犯罪被害	17	4	0	1	1	1	2	2	3	1	2	0	0
その他	22	0	2	3	4	1	3	1	1	1	1	4	1	
他機関へ紹介*4		29	3	0	2	2	2	2	2	4	3	5	2	2

\*1 稼働率は、相談1件につき1時間として算出している

\*2 2名で1件の相談を受けることがあるため、年代・性別は合計件数と合致しない場合がある

\*3 分類別の件数は延べ件数であり、1件につき複数の分類に該当する場合もある

\*4 相談日以外に相談の申込みがあった場合や相談日であっても空きがない場合には、関連機関の相談窓口を紹介している

## 2-4-2. グループワーク

目的	テーマを設定し、同じ悩みや問題を抱えている者同士がありのままの気持ちを語り合い、体験を共有する中から、問題解決の力を身につけることを支援する。
対象	主に千代田区在住・在勤・在学者



### ① グループワーク1「自分のためにゆるすこと」(前半)(全4回)

【講師】 野本律子さん (カウンセラー)

【日時】 第1回 5月14日(金) 第2回 5月21日(金) 第3回 5月28日(金)  
第4回 6月4日(金) 各回とも 10:30~12:30

【会場】 千代田区役所 会議室

【申込者数】 24名(女性限定)

【参加者数】 第1回 20名 第2回 18名 第3回 17名 第4回 18名

### ② グループワーク2「自分のためにゆるすこと」(後半)(全5回)

【講師】 野本律子さん (カウンセラー)

【日時】 Aグループ: 第1回 9月3日(金) 第2回 9月10日(金) 第3回 10月8日(金)  
Bグループ: 第1回 9月24日(金) 第2回 10月1日(金) 第3回 10月8日(金)  
各回とも 10:30~12:30

【会場】 千代田区役所 会議室

【申込者数】 Aグループ 25名、Bグループ 25名(女性限定)

【参加者数】 Aグループ : 第1回 9名 第2回 10名 Bグループ: 第1回 18名 第2回 16名  
A+Bグループ: 第3回 25名



③ グループワーク3 「アサーティブ講座」(全3回)

【講師】 小柳茂子さん(相模女子大教授)

【日時】 第1回5月31日(月) 第2回6月14日(月) 第3回6月28日(月)  
各回とも18:30~20:30

【会場】 千代田区役所 会議室

【申込者数】 30名(女性限定)

【参加者数】 第1回24名 第2回23名 第3回21名

④ グループワーク4 「男性のアサーティブネストレーニング」(全3回)

【講師】 木村久子さん

(アサーティブジャパン認定講師。アスク・ヒューマン・ケア ライフスキル・センター室長)

【日時】 第1回10月12日(火) 第2回10月19日(火) 第3回10月26日(火)  
各回とも18:30~20:30

【会場】 千代田区役所 会議室

【申込者数】 34名(男性限定)

【参加者数】 第1回27名 第2回22名 第3回19名

⑤ グループワーク5 「介護の悩みのグループカウンセリング」 全1回

【講師】 吉田ミイさん(千代田区 介護者カウンセラー)

【日時】 12月9日(木)13:00~15:00

【会場】 MIW ミーティングルーム

【申込者数】 5名

【参加者数】 5名

⑥ グループワーク6 「カラーセラピー」2回 (同じ内容の講座を2回)

【講師】 末永蒼生さん(色彩心理学者・ハート&カラー主宰)

【日時】 1月13日(木)、27日(木) 各回とも18:30-21:00

【会場】 千代田区役所 会議室

【申込者数】 1回目25名、2回目25名(20名で申込締切、キャンセル待ち5名)

【参加者数】 1回目19名、2回目15名

⑦ グループワーク7 「“自分史カフェ”で私と出会う」 全4回

【講師】 大橋由香子さん(フリーライター、編集者)

【日時】 第1回2月4日(金) 第2回2月17日(木) 第3回3月4日(金)  
第4回3月10日(木) 各回とも18:30-20:30

【会場】 千代田区役所 会議室

【申込者数】 27名(女性限定)

【参加者数】 第1回16名 第2回13名 第3回13名 第4回9名

## 2-5. 交流に関わる事業

### 2-5-1. 情報交流会・MIW千夜一夜

趣 旨	次代を担う活動をしているゲストと参加者、参加者同士の意見交換により、男女共同参画に向けたネットワークづくりを支援する。
対 象	主に千代田区在住・在学・在勤者
定 員	各回とも 20 名
会 場	MIW 交流サロン

#### 千夜一夜(第 71・72・73・74・75・76 夜)ちらし



第 71 夜



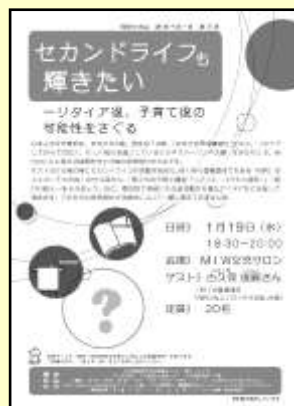
第 72 夜



第 73 夜



第 74 夜



第 75 夜



第 76 夜

① 第 71 夜 は「多様性を尊重する社会の実現をめざす講座」と合同で実施 (P16 参照)

② 第 72 夜 「早起きして、本とつながる一仲間が集う場 読書朝食会“Reading-Lab”(リーディング・ラボ)への招待」

- 【ゲ ス ト】 小野田奈々子さん(リーディング・ラボ運営メンバー)  
上田亜由子さん(リーディング・ラボ運営メンバー)
- 【日 時】 7月23日(金)19:000~20:30
- 【会 場】 MIW 交流サロン
- 【申込者数】 26名(女性14名、男性12名)
- 【参加者数】 24名(女性17名、男性7名)



③ 第 73 夜 「シリーズ 自分のからだについて知ろう！ 人に伝えたい子宮の話」

- 【ゲ ス ト】 梅田恭子さん(千代田保健所)  
渡部享宏さん(MIW 登録団体:「NPO 法人子宮頸がんを考える市民の会」)
- 【日 時】 9月29日(水)18:30~20:00
- 【会 場】 MIW 交流サロン
- 【申込者数】 16名(女性12名、男性4名)
- 【参加者数】 13名(女性10名、男性3名)



④ 第74夜「利用者&登録団体交流会」

MIWで仲間と集う夜-つながって広げよう、特技・情報・ネットワーク

- 【ゲスト】 千代田区男女共同参画センターMIW(ミュウ)登録団体の皆さん  
【日時】 12月3日(金)18:30~20:30  
【会場】 MIW 交流サロン  
【申込者数】 16団体 36名  
【参加者数】 19団体 37名(うち一般参加1名)



⑤ 第75夜「セカンドライフも輝きたいーリヤイア後、子育て後の可能性をさぐる」

- 【ゲスト】 古久保俊嗣さん (NPO法人エガリテ大手前代表)  
【日時】 1月19日(水)18:30~20:00  
【会場】 MIW 交流サロン  
【申込者数】 14名(女性8名、男性6名)  
【参加者数】 12名(女性7名、男性5名)



⑥ 第76夜「働きながら社会貢献を始めてみるーじぶんの力を活かす方法ー」

- 【ゲスト】 直江智子さん(NGO Room to Read 東京チャプター共同代表)  
原珠美さん(NGO Room to Read 東京チャプター広報委員会メンバー)  
【日時】 3月11日(金)19:00~20:30  
【会場】 MIW交流サロン  
【備考】 運営協議会委員企画として開催  
※東日本大震災の影響により中止

### 3. 運営協議会の実施状況

設置目的	区民と行政が協力して問題解決に取り組む、活力ある実践的な活動の場とするため、センター事業の企画及び運営等に関する協議を行う。
委員の構成	区内在住・在勤者及びMIW登録団体等 4 名 センター職員 2 名 国際平和・男女平等人権課 2 名
委員の任期	2 年
開催回数	年間 6 回
実施概要	以下の通り

日 時	議 事
第 1 回 5 月 25 日(火) 19:00～21:00	(1) 平成 21 年度事業報告 (2) 平成 22 年度事業計画について (3) その他
第 2 回 7 月 22 日(木) 19:00～20:50	(1) 事業経過報告について (2) 予定事業について (3) 運営協議会委員企画事業について (4) その他
第 3 回 9 月 16 日(木) 19:00～21:10	(1) 事業経過報告について (2) 予定事業について (3) 運営協議会委員企画事業について (4) その他
第 4 回 11 月 2 日(火) 19:00～21:10	(1) 事業経過報告について (2) 予定事業について (3) 運営協議会委員企画事業(MIW情報交流会・千夜一夜第 76 夜)について (4) その他
第 5 回 1 月 11 日(火) 19:00～21:00	(1) 事業経過報告について (2) 予定事業について (3) 運営協議会委員企画事業(MIW情報交流会・千夜一夜第 76 夜)について (4) その他
第 6 回 3 月 24 日(木) 19:00～21:00	※東日本大震災の影響により中止

委 員 (敬称略)	在住区民	中谷ゆう
		前田麻弥
	在勤区民	鈴木一成
		村山義尚
	センター	小清水ゆり
		田村伴子
	国際平和・男女平等人権課	平井秀明
		平山茂

# 資料

(1)施設の利用状況及び事業参加者数

平成23年3月31日現在

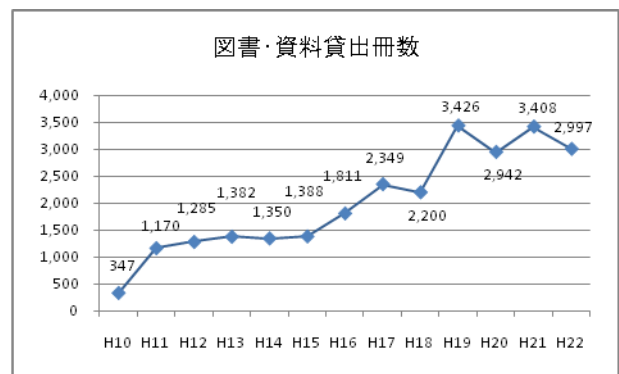
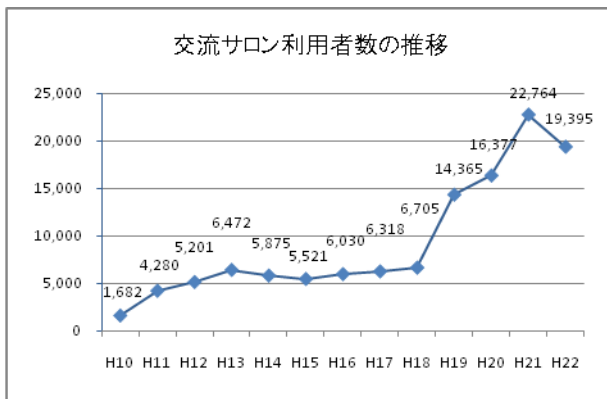
		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開館日数		272	25	23	26	26	26	24	25	24	22	23	18	10	
利用者数 (人)	交流サロン	女性	6,351	589	521	563	581	752	620	611	543	458	451	461	201
		男性	13,044	1,291	1,161	1,417	1,402	1,369	1,216	1,099	973	887	872	911	446
		計	19,395	1,880	1,682	1,980	1,983	2,121	1,836	1,710	1,516	1,345	1,323	1,372	647
	インターネット	女性	147	15	17	8	11	17	20	14	6	10	11	10	8
		男性	363	23	27	29	46	58	37	29	44	20	22	19	9
		計	510	38	44	37	57	75	57	43	50	30	33	29	17
	ミーティング ルーム	団体数	190	18	15	14	18	20	13	17	27	13	15	16	4
		人数	1,110	78	93	106	84	115	74	134	131	85	77	105	28
	相談件数 (件)	女性	412	38	30	37	42	34	39	44	36	23	33	33	23
男性		42	5	5	4	3	5	3	3	2	2	4	4	2	
計		454	43	35	41	45	39	42	47	38	25	37	37	25	
登録団体数 (件)	新規	6	0	0	1	0	1	2	1	0	0	1	0	0	
	未梢	3	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	
	計	33	30	30	31	29	30	32	32	32	32	33	33	33	
千代田図書館 貸出券 新規登録者数 (人)	女性	63	6	5	13	10	4	6	5	2	4	3	4	1	
	男性	41	1	0	7	19	2	1	4	2	1	3	1	0	
	その他	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	105	7	5	20	30	6	7	9	4	5	6	5	1	
図書・資料 貸出人数 (人)	女性	1,346	123	113	173	189	81	113	122	135	103	101	71	22	
	男性	742	48	54	94	79	62	54	68	67	71	61	60	24	
	その他	52	7	6	10	3	2	0	7	3	3	1	6	4	
	計	2,140	178	173	277	271	145	167	197	205	177	163	137	50	
図書・資料 貸出冊数 (冊)	女性	1,990	204	191	250	246	139	160	168	192	128	155	124	33	
	男性	933	69	74	106	83	78	68	91	73	79	89	92	31	
	その他	74	11	9	30	5	2	0	7	0	0	0	4	6	
	計	2,997	284	274	386	334	219	228	266	265	207	244	220	70	

事業名	合計 (人)	女性	男性
講座	541	400	141
多様性を尊重する社会の実現をめざす講座	58	40	18
男女共同参画の基本を知る講座	38	23	15
ワーク・ライフ・バランスをめざす講座	211	106	105
DV等の暴力を根絶した安全・安心な社会の実現をめざす講座	234	231	3
MIW千夜一夜	86	53	33
ビデオサロン	270	207	63
女性に対する暴力をなくす運動週間 連続ビデオ上映	6	3	3
パープルリボン・コンサート&カフェ	27	23	4
インターネット教室・検索サポート	10	8	2
男女共同参画週間展示イベント(講座との連動実施)	905	491	414
グループワーク	376	304	72
平成22年度事業参加者数(延べ)合計	2,221	1,489	732

(注) ワーク・ライフ・バランスをめざす講座及びMIW千夜一夜(登録団体交流会)は、参加者数の性別が不明のため、全体参加者数の半数を各性別の参加者数としてカウントしています。

MIW千夜一夜(第76夜)及びビデオサロン(第12回)は、東日本大震災が発生したため中止になりました。また、この震災の影響により、3月12日以降は閉館(事務所内業務のみ実施)したため、利用者数が減少しています。

## (2) 利用状況の推移



(注) 平成10年度の数値はセンターが開設された平成10年10月から平成11年3月までの6か月間の数値です。

平成19年5月にセンターは「ちよだパークサイドプラザ」から「千代田区新庁舎」へ移転しています。



### (3)千代田区男女共同参画センター条例

#### (趣旨)

第1条 この条例は、千代田区男女共同参画センター(以下「センター」という)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

#### (設置)

第2条 男女共同参画社会の実現に資するため、区民その他の地域構成者の活動の拠点施設として、センターを次のとおり設置する。

名 称	位 置
千代田区男女共同参画センター	東京都千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 10 階

#### (事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 男女平等に係る情報の収集及び発信に関すること。
- (2) 男女平等意識の普及及び啓発に関すること。
- (3) 団体及び個人の交流並びに諸活動の促進及び支援に関すること。
- (4) 男女平等に係る相談に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めること。

#### (利用できる者)

第4条 センターを利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 区内に住所を有する者
- (2) 区内に在勤し、又は在学する者
- (3) 前 2 号に規定する者を主な構成員とする団体
- (4) 前 3 号のほか、区長が特に認める者

#### (施設)

第5条 センターには、情報ライブラリ、交流サロン、相談室その他必要な施設を設けるものとする。

#### (利用の手続)

第6条 センターの利用の手続については、千代田区規則(以下「規則」という。)で定める。

#### (使用料)

第7条 センターの利用は、無料とする。

#### (利用制限等)

第8条 区長は、次の各号のいずれかに該当するときは、センターの利用を制限し、又は停止することができる。

- (1) センターを利用する者(以下「利用者」という。)が、センター内において、第 2 条の設置目的に反する行為を行ったとき又は行おうとするとき。
- (2) 利用者が、センター内において営利を目的とする行為を行ったとき又は行おうとするとき。

- (3) 利用者が、センターの秩序を乱すおそれがあるとき。
- (4) センターの管理上支障があるとき。
- (5) その他区長が特に必要があると認めるとき。

(損害賠償の義務)

第9条 自己の責に帰すべき事由により、センターに損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、区長がやむを得ない事情があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第10条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附則

この条例は、平成10年10月1日から施行する。

#### (4)千代田区男女共同参画センター条例施行規則

##### (趣旨)

第1条 この規則は、千代田区男女共同参画センター条例(平成 10 年千代田区条例第 9 号。以下「条例」という)の施行について必要な事項を定めるものとする。

##### (利用時間)

第2条 千代田区男女共同参画センター(以下「センター」という。)の利用時間は、次のとおりとする。ただし、区長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 月曜日から金曜日まで 午前 9 時から午後 9 時まで
- (2) 土曜日 午前 9 時から午後 5 時まで

##### (休館日)

第3条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、区長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日(前号に掲げる日を除く。)

##### (団体の登録等)

第4条 条例第 4 条第 3 号に規定する団体(以下「団体」という)が次の各号に掲げる要件を備えるときは、団体の登録をすることができる。

- (1) 団体としての活動目的が男女共同参画社会の実現に資するためのものであること。
- (2) 団体の代表者が千代田区内に住所若しくは勤務先を有し、又は千代田区内の学校に在学していること。
- (3) 構成員が 5 人以上であること。
- (4) 営利を目的としない団体であること。

2 前項による登録をしようとする団体は、別記第 1 号様式による千代田区男女共同参画センター団体登録申請書に区長が必要と認める書類を添えて区長に申請しなければならない。

3 区長は、前項の申請を行った団体が第 1 項に規定する要件を備えていると認めるときは、別記第 2 号様式による千代田区男女共同参画センター団体登録証(以下「団体登録証」という。)を交付する。

4 前項の団体登録証の有効期限は、2 年を限度とする。

##### (ミーティングコーナー)

第5条 センター内にミーティングコーナーを設ける。

2 前条の規定により登録をした団体は、ミーティングコーナーを利用することができる。

##### (図書及び資料の貸出し)

第6条 センターの図書及び資料の貸出しは、次の者に行うものとする。

- (1) 千代田区立図書館の貸出登録を受けた者
- (2) 第 4 条により登録をした団体
- (3) 住所又は連絡先を確認できるものを提示した者

- 2 貸出しのできる図書及び資料の数量及び貸出期間は、千代田区立図書館の資料の貸出しの例による。

(費用負担)

第7条 センターの利用者は、センターのコピー機及び簡易印刷機を利用するときは、その実費を納付しなければならない。

- 2 前項の費用の徴収額については、別表のとおりとする。

(利用者の義務)

第8条 センターの利用者は、その利用について係員の指示に従わなければならない。

(委任)

第9条 この規則の施行について必要な事項は、区長が別に定める。

附則

この規則は、平成10年10月1日から施行する。

附則(平成13年11月1日規則第57号)

この規則は、公布の日から施行する。

附則(平成14年5月15日規則第50号)

この規則は、公布の日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

附則(平成14年12月10日規則第79号)

この規則は、公布の日から施行する。

- 1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の千代田区分担金等に関わる督促及び滞納金に関する規則、千代田区心身障害者支援費支給規則、千代田区男女共同参画センター条例施行規則、千代田区生活保護法施行細則、千代田区障害者自立支援法施行細則、千代田区会計事務規則及び千代田区介護保険規則の規定は、平成19年5月7日から適用する。
- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の千代田区分担金等に係る督促及び滞納処分並びに延滞金に関する規則、千代田区心身障害者支援費支給規則、千代田区男女共同参画センター条例施行規則、千代田区生活保護法施行細則、千代田区障害者自立支援法施行細則、千代田区会計事務規則及び千代田区介護保険規則各様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附則(平成20年2月29日規則第19千政国発170号)

この規則は、公布の日から施行し、平成19年5月7日から適用する。

附則(平成20年2月29日規則第19千政国発170号)

この規則は、公布の日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

別表(第7条関係)

種別		単位	金額
コピー	モノクロ	1枚	10円
	カラー	1枚	50円
簡易印刷機		製版1枚	50円
		印刷100枚ごとにつき	50円

備考 簡易印刷機用の紙については、利用者の負担とする。

別記

第1号様式(第4条関係):千代田区男女共同参画センター団体登録申請書

第2号様式(第4条関係):千代田区男女共同参画センター団体登録証

第1号様式(第4条関係)

### 千代田区男女共同参画センター団体登録申請書

千代田区長 殿		年 月 日
申請者		住所 _____ 氏名 _____ 電話 _____ - _____
千代田区男女共同参画センター利用団体として下記のとおり登録を申請します。		
フリガナ		略 称
団 体 名		
活動の目的 及び内容  ※ 具体的に 記入して ください	..... ..... .....	
代 表 者	フリガナ	
	氏 名	
	自 宅 住 所	〒□□□-□□□□ 電話 ( )
	※代表者が区内在住者以外の場合は、区内の勤務先・通学先名称・住所を下記に記入	
フリガナ		
名 称		
住 所	〒□□□-□□□□ 電話 ( )	
構成員数	合計 名(区内在住 名、在勤在学 名、その他 名)	

※ 代表者住所、電話については、必ず連絡がとれるところを記入してください。  
なお、必要に応じ、団体規約・会員名簿等を添付していただく場合があります。  
また、登録内容に変更が生じた場合は、速やかにその修正を申請してください。

登録承認日	年 月 日
有効期限	年 月 日
登録番号	

第2号様式(第4条関係)

(表)

<u>千代田区男女共同参画センター</u> <u>団体登録証</u>			
登録番号	第	号	
団体名			
代表者氏名			
交付年月日	年	月	日
有効期限	年	月	日まで
千代田区長			印

(裏)

<p>1 この登録証を他の団体に貸したり、譲ったりしないでください。</p> <p>2 ミーティングコーナーの利用の申請のときは、この登録証を係員にご提示ください。</p> <p>3 次に該当するときは、すぐにお知らせください。</p> <p>(1) 代表者の氏名、住所、連絡先等、登録の内容が変わったとき。</p> <p>(2) 団体が解散したとき。</p> <p>(3) この登録証を紛失したとき。</p> <p>★千代田区男女共同参画センター 電 話 03(5211)8845 FAX 03(5211)8846</p> <p>★千代田区政策経営部国際平和・男女平等人権課 電 話 03(3264)2111 内線 2216</p>
---

## (5)千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱

### (設置)

第1条 定住人口の減少が続き、少子高齢社会が進行し、地域コミュニティの崩壊も懸念される極めて厳しい状況にある千代田区において男女がともに個性と能力を十分に生かすことのできる社会の創造は、豊かで生き生きとした生活を実現するために、重要な課題である。

区は、女性・男性問題の解決と、真の男女共同参画社会の実現のために、区民各層が集い、出会い、学び、活動する拠点として、平成10年10月に、「千代田区男女共同参画センター」を設置した。

このセンターを区民と行政が協力して問題解決に取り組む、活力ある実践的な活動の場とするため、センター事業の企画及び運営等に関する協議の場として「センター運営協議会」(以下「協議会」という)を設置する。

### (協議事項)

第2条 協議会の協議事項は次のとおりとする。

- (1) センター事業の企画・計画及び運営に関する事項
- (2) 男女共同参画社会づくりに関する情報・資料収集、提供
- (3) 地域・職場におけるセンター事業のPR、要望等意見集約に関する事
- (4) 定期広報誌の掲載事項の企画検討、原稿収集等に関する事

### (構成)

第3条 協議会は、区内在住・在勤者及び千代田区男女共同参画センター登録団体等より6名以内(以下「運営協議会委員」という。)、センター職員2名、国際平和・男女平等人権課職員2名とし、計10名以内で構成する。

### (委員の委嘱)

第4条 協議会の委員は、政策経営部長が委嘱する。

### (委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期満了後も後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行なう。また、再任を妨げない。

### (会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置く。その選出は、委員の互選による。

2 会長は、協議会の運営を司る。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (招集)

第7条 協議会は、会長が招集する。

### (関係者の出席)

第8条 協議会は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。



(事務局)

第9条 協議会の事務局は、政策経営部国際平和・男女平等人権課に置く。

(補則)

第10条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関し、その他必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 10 年 8 月 25 日から施行する。
- 2 この要綱は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 3 この要綱は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。



千代田区男女共同参画センター 平成22年度 事業概要

平成 23 年 3 月発行

編集・発行 千代田区政策経営部国際平和・男女平等人権課  
〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1  
電話:03-5211-4166(直通)

編集協力 株式会社生活構造研究所  
〒102-0083 東京都千代田区麴町 2-5-4  
電話:03-5275-7861